

関係者各位

波浪対策護岸工事のお知らせ

この度、国土交通省 霞ヶ浦河川事務所の発注による霞ヶ浦(西浦)（永山地区）の波浪対策護岸工事を、受注し施工を行う事になりましたのでお知らせいたします。

また、工事に伴い堤防天端道路が終日通行止めになります。

(堤防天端道路 通行止め期間：令和4年10月11日～令和5年3月31日)

工事中においては何かと御迷惑をお掛けしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1. 工事名：R3西浦右岸永山地区波浪対策護岸工事
2. 工事場所：茨城県潮来市永山地先
3. 発注者：国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所
波崎出張所 TEL0479-46-0101
4. 施工者：常総開発工業株式会社
茨城県神栖市賀2108番地8
現場代理人 関口 正博 TEL0299-92-3875
5. 交通規制：堤防天端道路 通行止め 令和4年10月11日～令和5年3月31日まで
終日通行止めとなります。
6. 作業時間：午前8：00～午後5：00まで



波浪対策護岸工事
台風などの強風による高波より堤防
の浸食を防ぎ地域の安全を守ります。

